

一時預かりに係る量の見込み

1 一時預かり（一般型）

(1) 市民ニーズ調査結果からの推計

国手引による算出方法*に基づき市民ニーズ調査結果から算出した場合、本来一時預かりの対象とならない共働き家庭がすべて含まれるなどにより、過大な数値となってしまう。

*【国手引による算出方法】

すべての家庭類型、0歳から5歳以下を対象とし、一時預かり事業について「利用したい」を選択した者の割合に平均利用意向日数を乗じて算出。）

<一時預かりのニーズ調査結果（幼稚園利用者に係るニーズを除く）>

家庭類型	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A ひとり親	人日	43,221	43,058	42,813	42,524	42,423
B フルタイム×フルタイム	人日	172,243	171,592	170,617	169,468	169,066
C フルタイム×パートタイム(月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	人日	155,848	155,259	154,377	153,338	152,974
C' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	人日	36,106	36,049	35,785	35,502	35,352
D 専業主婦(夫)	人日	212,174	212,005	210,331	208,584	207,566
E パート×パート(双方月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	人日	1,774	1,768	1,758	1,746	1,742
E' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	人日	979	975	970	963	961
F 無業×無業	人日	2,991	2,980	2,963	2,943	2,936
全体	人日	625,337	623,686	619,612	615,068	613,019

平成 25 年度の一時預かりの実績見込は、約 38,000 人日

このため、適正な見込みが得られるよう、次の条件を加える。

- ① 家庭類型について、父母いずれかが就労時間の下限を下回る者のみを対象とする。
- ② 緊急時に特に問題なく子どもを預けられる祖父母等、友人・知人がいる者を除く。

その結果、見込み量は、68,108 人日（平成 31 年度）となる。

ただし、この数値には、特定保育（1 箇月当たり利用時間 6 4 時間以上）の利用者も含まれる。このため、一時預かりの利用者（特定保育の利用者以外）の割合（57.8%）*を乗じると、見込み量は、39,366 人日となる。

- * 平成 24 年度国報告数値 一時預かり：33,580 人、特定保育：24,479 人
（フルタイム利用に換算するため、延べ利用実績数値とは異なる。）

(2) 一時預かりの利用実績の伸び率を使用して今後の見込みを推計

平成22年度から25年度（25年度は見込み）までの利用率の伸びの平均は、1.069であり、これに基づき、平成26年度以降の利用率を算出

① 利用率の見込み

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用率	0.27%	0.29%	0.31%	0.33%	0.35%	0.37%	0.40%	0.43%	0.46%	0.49%
利用率の伸び	—	1.074	1.069	1.065	1.069	1.069	1.069	1.069	1.069	1.069
一時保育実績（人日）	57,572	59,909	62,693	65,427						
うち一時預かり（人日）…注1	33,595	34,986	36,260	37,841						
小学校入学前児童数－要保育児童数（人）	41,000	39,977	39,317	38,012						

注1 一時預かり実績は、各年度ごとに国報告数値上の一時預かりの割合を適用して算出

（26年度以後の利用率は、前年度利用率×1.069 平成25年度以前は実績値＊）

＊25年度の利用率計算

$$0.33\% = 37,841 \text{ (年間延べ利用見込数)} \div (38,012 \text{ (小学校入学前児童数-要保育児童数)} \times 300 \text{ (年間実施日数)})$$

② 年間利用日数の見込み

上記①から、これまでの利用状況を踏まえたニーズを見込む。

	歳児	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
小学校入学前児童数－要保育児童数（人）		38,012	36,883	35,572	34,268	32,823	31,326	30,105
利用児童数 (延べ)	0～2歳児（人日）	35,116	35,947	36,650	38,170	39,303	40,128	41,106
	3～5歳児（人日）	2,737	2,789	2,844	2,961	3,049	3,113	3,189
	計（人日）	37,841	38,736	39,494	41,131	42,352	43,241	44,295
利用率		0.33%	0.35%	0.37%	0.40%	0.43%	0.46%	0.49%

歳児ごとの見込数は、平成24年度一時保育実績における歳児別割合（3歳未満：0.928，3歳以上：0.072）に基づき按分

⇒ 上表の見込量**網掛け部分**は、(1)による見込量を包含できるため、これを一時預かり事業（一般型）に係る量の見込みとする。

(3) 教育・保育提供区域ごとの見込み

① 各行政区・支所の区域ごとに、利用率の伸びを1.069として、上記(2)と同様の方法により、量を見込む。

② ①で見込んだ量を、各行政区・支所内において、教育・保育提供区域（第三次区域）ごとの母数（小学校入学前児童数－要保育児童数）の割合に応じて按分し、ニーズを見込む（別紙1参照）。

2 一時預かり（幼稚園型）

(1) 一時預かり（幼稚園型）における量の見込みの推計に係る考え方について

一時預かりの（幼稚園型）は、当該幼稚園の在園児を対象に実施されるが、保護者の就労の有無により、利用頻度が異なることが想定されることから、「就労を理由とする定期利用（以下、定期利用）」と「左記以外の随時利用（以下、随時利用）」とに分けて算出することが妥当である。

また、「量の見込み」は、「対象となる児童数（「幼稚園に在籍する要保育児童数」又は「1号認定児童数」）見込み」×「利用頻度」（＝「述べ利用率」又は「実利用率×利用日数」により算出される係数）によって算出できることを踏まえ、「定期利用」及び「随時利用」それぞれに関して、下記の（2）及び（3）の考え方により算出する。

(2) 定期利用の考え方

定期利用は、幼稚園に在籍する要保育児童が対象となる。

幼稚園に在籍する要保育児童数については、第2回教育・保育部会「資料1-1別紙2」から、平成31年度で2,780人と見込まれている。そのうえで、保育ニーズのピークの設定と同様、29年度末をピークとする。

また、利用頻度については、次の考え方により、16日／月と設定する。

※利用頻度の考え方

潜在的保育児童の抽出において保護者の就労形態を週3日以上としている（第1回教育・保育部会資料5-1）ことから、定期利用の対象となる保護者の就労日数は、概ね一月（4週）あたり12～20日であると考えられ、平均値である週4日・月16日と設定する。

また、ニーズ調査において、今後就労（フルタイム、パートタイム等全て含む）を希望する方の週あたり平均希望就労日数は4.0日となり、妥当性があるといえる。

ニーズ調査の結果

<問9-3> 現在就労していない保護者の今後の就労の希望について（1年以内に就労することを希望する保護者の就労希望日数を抜粋）

	1日	2日	3日	4日	5日以上
フルタイム	—	—	—	—	60人
パートタイム・アルバイト等	1人	17人	115人	92人	70人
合計	1人	17人	115人	92人	130人

新制度において保育の必要性が認められる可能性がある「週3日」以上就労することを希望している保護者について、平均就労希望日数を算出する。

$$3日 \times 115人 = 345日$$

$$4日 \times 92人 = 368日$$

$$5日 \times 130人 = 650日$$

$$合計 \quad 337人 \quad 1,363日 \Rightarrow 4.04日/人$$

	26	27	28	29	30	31
幼稚園に在籍する 要保育児童数 ^①	695	1,390	2,085	2,780	2,780	2,780
全市の量見込み (人日) (^① ×16日×12月)	133,440	266,880	400,320	533,760	533,760	533,760

※25年度の「幼稚園に在籍する要保育児童数」については、有効な統計数値がないため「0」とし、29年度までに2,780人増加すると考え、26年度から4年間で均等割りする。

※「定期利用」は、要保育児童を対象とする試算であり、幼稚園が認定こども園に移行した場合は、給付措置がなされるため、事業対象外となる。

<参考>1園当たり1日の利用見込み(人, 全市量/園数 115園/開園日数 230日)

26	27	28	29	30	31
5	10	15	20	20	20

(3) 随時利用の考え方

随時利用は、1号認定の児童が対象となることから、幼稚園が通常保育を実施する8月以外の月と、長期休業期間の8月とを分けたうえで、ニーズ調査を元に算出した1号認定児童の見込みを元に、下記①及び②を踏まえて算出する。

- ① 8月以外の月における月当たりの利用量については、現況調査に基づく「一月間の預かり保育延べ利用率(「延べ利用児童数/全在園児数」=24,373/14,838)」を「利用頻度」とし、8月を除く11ヶ月分を算出する。
- ② 8月における月当たりの利用量については、ニーズ調査の「問10-2」及び「問10-5」の結果に基づく「利用頻度」を用いて算出する。

※利用頻度の考え方

長期休業中の利用希望者が、通常保育時の利用者の1.5倍となることから、現況調査に基づく「実利用率(「実利用児童数/全在園児数」=5,833/14,838)」の1.5倍を実利用率とし、また一人あたりの利用日数を、「ほぼ毎日:4日」「週に数日:2日」と設定した場合の加重平均値(2.4日/週)を踏まえ、10日/月としたうえで算出する。

※ニーズ調査の結果

<問10-2> お子さんの平日の幼稚園・保育施設等の利用について

(幼稚園関係のみ抜粋)

【回答】 幼稚園関係全体 587人(100.0%)

- ・幼稚園(預かり保育なし) 385人(65.6%)
- ・幼稚園+預かり保育(ほぼ毎日利用) 35人(6.0%)
- ・幼稚園+預かり保育(たまに利用) 167人(28.4%)

＜ 問 10-5＞ お子さんについて、夏休み・冬休み等の長期の休暇期間中に 幼稚園・保育施設等の利用を希望について

(幼稚園在園児の保護者への質問)

【回答】全体 587 人 (100.0%)

- ・利用する必要はない 199 人 (33.9%)
- ・休みの期間中、ほぼ毎日利用したい 68 人 (11.6%)
- ・休みの期間中、週に数日利用したい 243 人 (41.4%)
- ・無回答 77 人 (13.1%)

⇒ 長期休業期間の預かり保育

利用者 1.5 倍 [202 人→311 人]

利用日数 2.4 日/週 [(68 人×4 日+243 人×2 日)/311 人]

	26	27	28	29	30	31
1号認定 児童数(人)	15,821	14,750	13,418	12,683	12,660	12,895
8月以外月の 量見込み(人日)	285,865	266,513	242,445	229,165	228,749	232,996
8月の 量見込み(人日)	93,291	86,976	79,122	74,788	74,652	76,038
全市の 量見込み(人日)	379,156	353,489	321,567	303,953	303,401	309,034

＜参考＞1園当たり1日の利用見込み(人, 全市量/園数 115 園/開園日数 230 日)

26	27	28	29	30	31
14	13	12	11	11	12

(4) 定期利用及び随時利用の合計

(2) 及び (3) より、一時預かり事業(幼稚園型)の全市の量の見込みは次の表のとおりとなる。

(人日)

年度	26	27	28	29	30	31
量の 見込み	512,596	620,369	721,887	837,713	837,161	842,794

(5) 教育・保育提供区域ごとの見込み

(2) 及び (3) で算出した量の見込みについて、幼稚園児の居住地割合を踏まえ、各第三次提供区域に割り戻した数を、第三次提供区域ごとの量の見込みとする(別紙2参照)。